

日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第5回） 議事録

1. 日時場所ほか

- (1) 日 時 令和6年4月12日（金）午後2時00分～午後3時40分
- (2) 場 所 日野市役所本庁舎5階 506会議室
- (3) 出席委員 上野淳委員、中澤正人委員、丹間康仁委員、川島清美委員、山口晶子委員、佐野礼子委員、佐藤和子委員、根津美満子委員、小杉博司委員、有野正樹委員、原藤未奈委員、宮田守委員、中島正英委員、村田幹生委員
- (4) 欠席委員 小川真由美委員、デヴェロー斎恵委員
- (5) 事務局 教育部：堀川拓郎教育長、中田秀幸教育部長、田中洋平生涯学習担当参事
教育部庶務課：釜堀亜矢子課長、櫻井芳樹課長補佐、森谷秀信主査
- (6) 傍 聴 者 3名

2. 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - 1) 令和6年度スケジュールについて
 - 2) 中間報告（素案）について
 - 3) 管理諸室の在り方について
- (3) 閉会

3. 配布資料

- 資料1 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第5回）資料
- 資料2 令和6年度スケジュールについて（案）
- 資料3 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり中間報告（素案）
日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり中間報告（概要）
- 資料4 第4回意見まとめ
- 資料5 市民の皆様からの意見募集状況

4. 議事録

事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今より令和6年度「第5回日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会」をはじめさせていただきます。委員の皆様方におかれましては新年度のお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日も、庶務課長の釜堀が事務局として進行してまいります。どうぞよろしく願います。

それでは会の進行につきまして、委員長にお願いできればと思います。よろしく願います。

委員長 それではどうぞよろしくお願いいたします。
年度が改まりましたが、昨年4回とも、皆様から活発で、しかも非常に的確なご意見をいただき、かなり充実した委員会になったと思っております。あと4回、皆様から活発にご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
スケジュールは後程詳しく説明いたしますが、資料2に示したとおり、今年は4回行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。
それでは委員会を始める前に、委員の出席状況と傍聴者の有無について、事務局からレポートをお願いいたします。

事務局 事務局でございます。
本日の委員会は、小川委員・デヴェロー委員が諸般の事情により欠席となり、また、川島委員・根津委員・村田委員は遅れての出席を予定してございます。遅れている出席の委員を含めると、本日は計14名の出席となっております。
また傍聴者につきましては、本日3名の傍聴希望がございました。委員長にご報告するとともに、委員のご承認後、ご入室いただきたいと思いますと考えてございます。
以上でございます。

委員長 それでは委員の皆さんにお諮りいたします。
3名の傍聴希望があるようです。
ご存知のように、この会議は公開という規定がございますので、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか？
ありがとうございます。

一同 (異議なし)

委員長 それではご承認をいただきましたので、傍聴者のご入室をよろしくお願いいたします。

傍聴者 (傍聴者入室)

委員長 それでは会議を再開させていただきます。
まず事務局から連絡事項についてよろしくお願いいたします。

事務局 事務局でございます。
本日の議事進行前に、令和6年4月1日付で日野市において人事異動がございました。行政委員、及び一部事務局職員が変更となりましたので、ご報告をさ

させていただきます。

まず行政委員は中田委員に代わり、村田委員が新たに着任となりました。
続きまして事務局につきまして、教育部長の村田に代わりまして、新たに中田が着任いたしました。

教育部長 よろしくお願いいたします。

事務局 また、施設担当の反町に代わりまして、新たに建築職の櫻井が着任いたしました。

施設担当 櫻井です。よろしくお願いいたします。

事務局 事務局からは以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

村田委員は遅れておられますので、後程お時間がございましたら、ご挨拶させていただきます。

それでは議事に入ります。議事は、議事次第にまとめてありますように3点でございます。順に進めていきたいと思えます。

まずは今年度のスケジュールについて、事務局から資料説明をよろしくお願いいたします。

事務局 事務局でございます。

それでは、配布資料に基づき説明・補足をさせていただきます。

お手元にA3横長のカラー刷りのスケジュールがございますのでご覧ください。資料2でございます。

議事、片括弧の1、令和6年度スケジュールについてご説明いたします。資料2をご覧ください。

令和6年度では、11月の「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画の策定（素案）」の策定に向けて、検討委員会やワーキンググループの日程、またその具体的な取り組みについて、あくまで現時点での予定ではございますが、全体設計をさせていただきました。

最上段、委員会でございます。本日の第5回検討委員会を起点に第8回まで、計4回を予定してございます。

令和5年度では検討委員会を2カ月に1回のペースで開催しておりましたが、令和6年度では、本日までの意見交換の内容を推進計画素案の形式にまとめ上げていくこともあり、第7回までを3カ月に1回のペースで進めていきたいと考えております。

また第8回検討委員会につきましては、現在日程を調整中ですが、11月を候

補日として調整を行っております。

次にワーキンググループです。検討委員会の作業・検証チームとして位置付け、学校建築における技術的な側面を、委員長にスーパーバイズをいただきながら、原則月に1回活動していく予定でございます。

ワーキンググループにおける検討やスタディの成果について、速やかに検討委員会にフィードバックしていきたいと考えております。

検討委員会やワーキンググループの詳細な日程や議事の内容につきましては、改めて委員各位にプランを展開させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

その下、フィールドワークでございます。検討委員会やワーキンググループの意見交換を迅速に進めるために、事務局を中心といたしまして様々な情報収集と整理を行ってまいります。

令和5年度では、日野第一小学校や日野第三中学校、滝合小ひのっちなど、子ども達による学校づくりをテーマとしたワークショップや授業への参加をはじめ、市内各校へのインタビューと現地調査、並びに先進地の事例研究として複数の自治体へ訪問してまいりました。

令和6年度におきましても引き続き、子ども達、先生方、保護者の皆様など、学校関係者を中心として対話を重ね、情報収集と分析を進めてまいります。

その下、合意形成でございます。こちらのカテゴリーにつきましても、検討委員会による意見交換の経過を中心として積極的に情報発信するとともに、そのフィードバックとして市民の方々より意見を募ってまいります。

以上の取り組みを踏まえ、最終目標としては11月に委員皆様と推進計画素案を策定し、市民説明会やパブリックコメントなど諸般の手続きを踏まえながら、推進計画の実行に移してまいりたいと思います。

この計画を実行するにあたっては、現行の整備計画で位置付けられ、令和10年度に事業着手を予定してございます、日野第一小学校の整備計画に向けたプランともなっております。

なお、日野第一小学校の整備の方向性などにつきましても、委員各位にご議論いただいた、これまでの学習空間の具現化、整備の方向性を示す基本計画として、ワーキンググループにてシミュレーションの結果をご報告させていただく予定でございます。

最後に、下段の「2. 検討プロセス」につきましては、改めて推進計画の成果イメージと検討手順を補足させていただきました。

令和6年度スケジュールにつきましてはの事務局説明は以上です。

委員長

ありがとうございました。

繰り返しになりますが、あと4回、11月まで、どうぞよろしく願いいたします。

11月には、直近の目標である日野第一小学校の校舎の内容の骨格が、大体は

っきりしてくるわけですが、これははっきりしてくるということではなく、内容を皆様と一緒に確認いただけるよう、よろしく願いいたします。

資料2スケジュールについて、何かご質問やご意見はいかがでしょうか？ よろしいでしょうか？

もし後で気が付かれたことがございましたら、後程時間を設けますので、ご意見をいただきたいと思えます。

先へ進めさせていただきます。

様々な観点で議論してきた結果を今年は集約して、具体的に日野市はどういう学校を作るのかという皆様のイメージが伝わるように、我々委員だけではなく、市民の皆様にもなるべく分かりやすく、かつ日野市が目指している教育・学校の姿がはっきりと伝わるような、そのような議論と報告書が作成できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは議題2に移ります。中間報告素案について、事務局は資料説明をよろしく願いいたします。

事務局

事務局でございます。

続きまして、片括弧の2、中間報告（素案）についてご説明いたします。

こちらの資料3、ホチキス止めの中間報告（素案）をご覧ください。

この中間報告（素案）は、2月の第4回検討委員会の議事にございました、

「中間報告に向けた整理」の内容に加えまして、同じ第4回の検討委員会で意見交換いただいた「特別教室」「ラーニングセンター」などの検討経過を踏まえ、内容を更新したものでございます。

表紙をおめくりいただき、次のページの目次をご覧ください。

こちらの中間報告（素案）につきましては「1. 検討の目的」から始まりまして、大きく全4点から構成されております。

その下、中段より下になります「報告書の挿絵（写真）について」でございます。

本報告書の中において、9枚ほどの写真を掲載いたしました。これは最下段に記載がございますとおり、令和6年2月に日野第一小学校の6年生が2つのテーマを基に、これからの学校の姿を未来思考で創造し、作品として仕上げ、学習発表会で発表したものでございます。

当日、会場の体育館の中では、子ども達が来場者一人一人に向けて作品のコンセプトを詳細にガイドしてくれました。

作品の作成にあたっては、いずれの児童も「日野一小のみんなが楽しく登校したいと思える学校」を目指して試行錯誤した様子が伺えました。

上段の目次内容に近い位置に、子ども達一人一人が設定したテーマと作品を一部掲載いたしましたので、合わせてご覧いただけますと幸いです。

それでは、本編中身をご説明させていただきます。1ページをご覧下さい。

第1回検討委員会で発議させていただいた、検討に至る「背景」などについて

記載してございます。

中段の②日野市の現状でございます。学校校舎の築年数が平均40年を超えており、いずれの学校も更新期を迎えております。

これからの時代は、単に「校舎を新しく建て替える」という発想ではなく、未来思考を持ち、子ども達にとって新しい時代の学び、多様な学びのスタイルが実現できる環境として学校を整えていくことが不可欠でございます。

また、国の施策を参考としつつ、前年度策定しました第4次日野市学校教育基本構想の具現化に向けて、引き続き子ども達にとって適した学びの空間を、委員各位と検討してまいりたいと考えております。

2ページをご覧ください。日野市の教育政策でございます。第4回検討委員会において、教育長より策定の経過、取り組み内容などをご説明していただきました。

第6回目以降の検討委員会においては、教育ビジョンとハードウェアの一体的な整備方向性を1つの着眼点として、議論を深めてまいりたいと考えております。

3ページをご覧ください。上段に「子どもや教員、地域の思いを大切に、未来思考で新しい学校施設を構想する」と記載がございます。これまでの整備の方向性を集約し、1つのキャッチフレーズとしてまとめ、4つの観点をもって目的を再度整理させていただきました。

その下、策定する計画でございます。推進計画が3つの構成により策定されるものであり、あらためて1つ1つの計画の機能をここで補足させていただきました。

4ページ上段でございます。検討にあたっての視点でございます。基本は学習空間の在り方など、ハードウェアが中心の検討委員会ではございますが、例えば地域コミュニティの形成や学校運営を支える組織などのように、ソフトウェア分野と一体不可分な議論も不可欠であることから、その相関図を模して表現をさせていただきました。

その下、検討体制は、日頃議事でご説明させていただいているとおりでございます。

続きまして、5ページ、6ページをあわせてご覧ください。学校現場から寄せられたご意見や、委員各位から事前に集約した意見をもとに背景を探り、検討課題を整理して、「10の論点」にまとめた経過の報告でございます。

6ページ中段をご覧ください。中間報告では、これまでの議論の中において、現状課題の認識や一定の整備方向性が見いだせている検討事項につきまして、現状を改めてご報告をさせていただくものとなります。

7ページ、8ページをご覧ください。ここからは通常学級や特別支援学級、特別支援教室（日野市ではステップ教室と呼ばれている）、これまでにご検討いただいた空間構成や課題の解消など、その整備の方向性の概略をまとめたものとなっております。

前회のご説明同様、資料中の背景が黄色の個所が諸室整備の主な方向性について、その下の白丸印のコメントが学校現場または委員各位から寄せられた検討プロセスを記載したものとなっております。

なお、8ページ下段、特別支援教室の具体的な整備の方向性につきましては、近日中に小中各校のステップ教室教員と対話する予定がございまして、その結果をもとに、ワーキンググループで検証のもと、次回以降の検討委員会にてご報告させていただきます。

9ページをご覧ください。特別教室に関する検討でございます。特別教室においては、第4回検討委員会にて意見交換をさせていただきました。黒丸印の2つめに記載がございますとおり、学校は学校施設整備指針などにより一定の整備の方向性が求められている一方、学習指導要領などにより学習スタイルや専用の教具なども、時代と共に変容してまいります。

特別教室においては、委員からご指摘がございましたとおり、時代の変化に伴い、諸室機能の類似性の観点からその配置方法について、フレキシブルに対応できるよう構想してまいります。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。ラーニングセンターになります。中段に図示化されておりますが、学校図書館としてあるべき3つの機能を基本とする一方で、利用者たる子ども達が現代の図書館に求めるニーズを、ワークショップを通じて明らかにすることにより、今後学習環境の核となるラーニングセンターの配置や、構成すべき機能などの見える化をしました。10ページ、11ページに書かれているものは全て、子ども達からの発案をもとに図式化された内容となっております。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。バリアフリー化及び防災機能についてでございます。学校施設が公共施設としての機能を求められた時、子ども達はもとより、来校者や災害時の避難者、要配慮者を想定して、誰もが使いやすく、機能性が高い施設でなければなりません。

令和5年度では、実態調査に加えて現状把握と整備方向性について、委員各位より多々ご意見をいただきましたが、具体的にどのような手法で課題解決を図っていくかなどについては、令和6年度でも引き続き議事とさせていただきます。

14ページ、15ページをご覧ください。今後の重要検討課題となります。先のバリアフリー化及び防災機能も含め、これまでの議事や議事と関連するご意見などをもとに4点、事項整理いたしました。ワーキンググループでも検証・分析の上、第6回以降の検討委員会でも重点テーマとして取り扱ってまいります。

最後となります16ページ以降につきましては、これまでの検討履歴及び資料となります。

事務局からの資料説明は以上となりますが、本日の意見交換の時間も限られていることから、軽微な文言修正などのご指摘がございましたら、会の終わりをま

たは後日でも結構でございますので、事務局宛にご連絡ください。この時間は、俯瞰的な視点で意見交換いただけますと幸いです。
事務局からは以上でございます。

委員長

資料説明をありがとうございました。

委員からご意見をいただきたいと思います。

繰り返しますが、昨年度、まず普通教室・学年スペース・オープンスペースはどうあったらいいか、それから特別支援のスペースはどうなったのか、そういったことについてまとめてご意見をいただきました。

続いて、特別教室やラーニングセンターはどのような構成になるのかということについても、かなり時間を取ってご意見をいただきました。今日はそれを受け、それからバリアフリーと体育館の防災機能についても時間を設け、皆様にご意見いただきました。

今日はこれから、管理諸室や体育館などについてどうすべきかということをご議論いただいて、いただいたご意見の結果が計画に反映されることになると思いますが、今は仮で入れてある形になっておりますので、よろしく願いいたします。

このような中間報告の経緯も含め、一旦事務局でまとめていただきましたが、いかがでしょうか？ 何かお気づきの点、あるいはこういうことを付け加えるべきではないかというものがございましたら、ご意見を賜りたいと思います。事務局にお尋ねしますが、これはあくまで中間報告としてであって、これが11月に7回目までいくと、日野市が作る学校はこのような姿であるという、具体的に全体像も示されることになるということでしょうか。

事務局

事務局でございます。

委員長のお見込みのとおりでございます。今回の中間報告では、まず令和5年度までの検討経過を簡潔にまとめ、中間地点として広く市民にこのようなことを進めているという周知と、また報告に対するご意見をいただきたいということを目的として作成してございます。

先程のスケジュールでご案内した11月の推進計画につきましては、これまでの経過の素材を、先程の1枚目のスケジュールの左下にございます、3つの推進計画の内容にまとめ直し、計画体系の内容で10月及び11月まで見ていただくようになっております。以上でございます。

委員長

わかりました。

いかがでしょうか。今までに委員会が議論してきたこと、今日ご意見を賜ることまでを含め、中間報告としてまとめようとしているわけですが、大きいところで何かお気づきの点がございましたらご指摘いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご意見がないようですので、次のテーマに行ってから、もう1度伺います。
この段階では、中間報告の大体のあらましはお認めいただいたということで、次に進めさせていただきます。
よろしいでしょうか。

一同 (意見なし)

委員長 ありがとうございます。
それでは、今日のテーマの管理諸室の在り方について、ここはできれば委員から何か一つはご意見をいただきたいと思っておりますので、その準備もしていただいております。
それでは資料説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。
それでは議事の3点目、管理諸室の在り方についてご説明いたします。資料1にお戻りいただき、5ページをご覧ください。
本日は管理諸室のうち、主に職員室・保健室・体育館などのご意見をいただきたいと思いますと考えております。
次のページ、スライド右上に附番されております、資料1-1をご覧ください。これまでの学習空間における検討の経過と整備の方向性の振り返りをさせていただきます。
第3回検討委員会においては、普通教室のカテゴリーにおける通常教室・特別支援教室・特別支援学級について、また第4回においては特別教室・ラーニングセンターについて、ご意見をいただきました。
本日は赤字部分の管理諸室・体育館などに焦点をあてまして、皆様からご意見をいただければと思っております。
資料1-2をご覧ください。第1回検討委員会資料からの抜粋でございます。表題のすぐ下、管理諸室の在り方は論点6のテーマとして設定されておりました、また、スライド右下にございますとおり、令和4年度の教員からのアンケート集計結果として、特に職員室においては広さはもとより、その機能性について多くのご意見が寄せられております。
続きまして資料1-3をご覧ください。このスライドにつきまして、令和4年3月に公表された文部科学省の最終報告書からの抜粋となります。表題下でございますとおり、職員室につきまして「学校における働き方改革を推進し、パフォーマンスを最大化するための執務空間」であることが求められております。なお、青色で着色された箇所は、その整備の方向性を示した観点でございます。
続きまして資料1-4をご覧ください。学校現場からの声、並びに最終報告から得られた情報をもとに職員室の空間構成を実装し、1つのモデルとして描き

ました。まず、職員室中央には教員のデスクスペースを配置し、向かって左側、様々なサポートスタッフの席を想定したフリーアドレスゾーン、対面には教材作成のためのワークスペースを設置し、リフレッシュゾーンとなる休憩スペースを個人ロッカーとともに配置しております。従来の職員室は、教員のデスクの数台に1つの割合で電話機が設置されておりますが、教員の落ち着いた環境を確保するためにこのモデルでは、デスクスペースと電話スペースを分離し、機微な電話内容も想定して、廊下とは反対側の棚に一律配置する平面計画といたしました。

続きまして資料1-5をご覧ください。1つの先進地の事例でございます。この写真は、板橋区立板橋第十小学校の職員室の様子となっております。今後の児童数の増に比例して教員数が増えた場合を想定し、柔軟に対応できるよう全席がフリーアドレス化され、ロッカーなどの配置により空間構成を使い分けている仕様となっております。先般、情報提供いただきましたが、委員長が現地を視察されているとも伺っておりますので、お気づきの点があれば、後程コメントをいただけますと幸いです。

続きまして資料1-6をご覧ください。保健室でございます。保健室に関する空間構成は令和4年度の教員アンケート、そして令和5年12月に実施した養護教諭を対象としたアンケートをベースに構想いたしました。代表的な意見としては、保健室の広さ・収納スペースの確保、感染症対策としての一定の間仕切りのある空間、教室での学習が困難な児童生徒に対する保健室登校の空間などがあがってまいりました。また、保護者との相談や養護教諭と専門職との連携などから、相談室の配置についてもご意見がございました。

学校現場からのこのようなニーズに応える1つのモデルとして、続く資料1-7の平面計画を描いております。まずは緊急時を想定して、校舎・校庭からアクセスしやすい環境に保健室を配置いたしました。けがの手当てや体調不良等の休息などを適切にゾーニングし、相談スペースの配置も動線に配慮いたしました。

また、先般ニュースでも報道されておりましたが、文科省通知にございました健診時の着衣や健診前の待機場所などにも配慮し、更衣スペースを新たに設置する構想といたしました。

続きまして資料1-8をご覧ください。まず職員室と保健室については、教育活動上動線の中央に位置させ、その他の管理諸室については、親和性・機能性を考慮して、施設構成をダイヤグラムによりまとめました。

玄関・昇降口から入りますと、防犯上の観点から来校者の往来が目届く位置に事務室を配置し、地域利用の想定から玄関付近に多目的なミーティングエリアを配置いたしました。

これとは別に、センシティブなテーマとなる会議につきましても、動線を分ける形で会議室を配置しております。

また、学校現場からの声として、機能面や効率性の観点から職員室と校長室、

印刷室、放送室は近接していることなどを加味いたしました。

続きまして資料1-9をご覧ください。ミーティングエリアとなります。

児童生徒・教員・地域の方々が利用者となり、また学習や会議、来校者への対応、教室での学習が困難な児童生徒向けの専用諸室など、様々な用途を想定して空間構成をフレキシブルに設定しております。

資料1-10をご覧ください。ここから諸室と変わりまして、体育館となります。

これまで、災害時や避難所機能を想定してご議論をいただいているところでございます。このスライドにおいては、改めて教育活動、集会機能、資料・作品などの展示機能、体育用具の収納力など、教育的観点から諸機能を検討いたしました。

先ほどの中間報告（素案）でご覧いただきましたとおり、日野第一小学校の学習発表会では、子ども達が「みんなにとって楽しい体育館」をコンセプトとした作品がございまして、全校朝会の時の使い方として大きなスクリーンの必要性や、地域の方々が楽しんで利用することを想定した椅子の設置など、様々なアイデアと機能性の向上を求める声もございました。

続きまして資料1-11をご覧ください。学校現場からの声を踏まえた体育館の平面計画でございます。広さは、アリーナ部分に小学生向けのバスケットコート一面がゆとりある広さで入るスケールとし、課題となっております体育用具の収納スペースや、新たに防災倉庫を屋内に配置しております。

地域開放で利用する市民や教員が、授業の準備室として利活用するスペースを想定し、事務室を設置してございます。ここは、災害時に避難所となった場合の指揮系統の拠点も想定した諸室と考えております。この点においては、第4回検討委員会における委員からのご意見を参考といたしました。

最後に資料1-12をご覧ください。すべての諸室を検討委員会で議論することはできませんが、今後教員とのワークショップで具体的に検討するスペースや、ワーキンググループで機能別施設整備計画として位置付けるスペース、また土地の位置形状や児童生徒数などの要因も踏まえ、改めて設計段階で描くものなどがあろうかと考えてございます。

以上ですが、管理諸室の在り方に関する説明となります。この論点6における管理諸室につきまして、学校現場や委員各位からのご意見などをもとに、ワーキンググループで検証・見える化をしてきましたこの空間構成案につきまして、いろいろとご議論いただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

委員長

どうもありがとうございました。

それでは各委員からのご意見をいただきましょう。テーマが管理諸室と体育館という、やや空間のあり方が異なりますので、2つを分けてご意見いただくことにいたしましょう。前半は資料の1-2から1-9までの管理諸室につい

て、皆様からご意見をいただきたいと思います。それが終わりましたら、その次の体育館についてご意見をいただくという、そういう進め方をさせていただきます。よろしくお願いたします。

管理諸室の先生方は大変ご多忙で、ものすごく大変な仕事を長時間学校でやっておられ、学校は先生方の執務空間でもあるわけですが、果たして我々が先生方の立場に立って、先生方のワークスペースということを考えているか、私自身も内心忸怩たるものがございます。この点については後程、学識経験の副委員長お二人にいろいろご意見をいただきますが、まず委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

その前に、資料1-5について、先ほど事務局からご示唆がございましたので、少しコメントさせていただきます。

(事務局より板橋十小の画像をモニター掲示)

板橋十小は、文科省がやっておりますプロジェクトの支援を受けながら、非常に様々な前向きな取り組みをしている学校でございます。

先月、文科省の施設企画のスタッフと一緒に、この学校に見に行ってきました。たまたまその学校職員から、「職員室のこの机が誰々先生の机、この4つの机は一学年の先生の座席などということは決まっておらず、全くのフリーアドレスで、そういうことを試みている学校として、最近いろいろなところから注目を集めるようになってきました。」と伺いました。

私も見てきて、これは一つあり得る方法だと思いました。なぜかという、ご存じのように、特に小学校の先生はかなりの時間を教室、学年スペースで過ごされ、例えば給食も児童と一緒に取られたり、休み時間も普通教室周りや校庭で一緒に過ごされていらっしゃるの、職員室にいる時間は本当に短いです。私の研究室出身者の研究者が調査してくれましたが、職員室に先生がいる割合は12~13%、つまり日中は小学校の職員室は閑散としているという状況であり、かつ執務を自分の教室周りや学年周りでなさることが多いので、何も職員室に個人机で決まったスペースにしておく必要はないのではないかとということで、こういうことをしております。

ただ誤解をしてほしくはないのですが、私はぜひこういうふうにしたいと思っているわけではなく、これからの職員室の将来の在り方として、こういうフレキシブルな考え方もありうるということをお示しするために資料にいたしました。

実はこの学校は、職員室と事務室を壁も間仕切りもなく、一体にしております。だから、教員スタッフが職員室に来ると、事務スタッフと気軽に意見交換ができますし、このスペースは、どこからも見えないように静かに休めて、こういうふうにはパントリーがあり、1人か2人でコーヒーを飲んだりできるような場所を作っております。

ちょっと戻していただき、このような感じでロッカーに鍵がかかり、先生方の持ち物は職員室にしまっておけ、先生方への通知の文書もそのポストに入れ

るということになっております。

こういう学校を見てきて、今日、このテーマで皆様からご意見をいただくという事で、こういう事例をご紹介いたしました。

誤解のないようにお願いしたいのですが、日野市にはぜひこうしようのご提案するつもりではございません。考え方の一つとして、こういう考え方があるということをお知らせしました。

これから資料がデジタル化され、たくさんの冊子を抱えて職員室に並べておく必要が本当にあるのだろうか。むしろデータがデジタル化され、それが適切な形で管理されていけば、そのほうが将来的にも安心して安全だろうという気持ちでおります。

さて冒頭に戻りますと、職員室は先生方のワークスペースとして大事なスペースですし、例えばPTAの場所はどうかということも含めて、あるいは関連施設の一つとして重要な部分を占める保健室は、実は体の弱い子や心の弱い子にとって大変大事な場所になっているわけですが、そういう観点からも管理諸室の在り方についてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか？ どんな観点でも結構ですので、ご意見を一言ずつお願いできればと思います。いかがでしょうか？

まず皮切りに、皆様が喋りやすいような雰囲気を作っていただくため、元校長先生のお立場から何かお感じになることをお願いいたします。

委員 今みたいに板橋十小にしても、そういう場所を見たことはないので、イメージが湧かないのですが、例えば職員室の先生方のファイルや参考図書が本立てにあり、書類なども右端や左端に積んである、そのようなイメージです。だから委員長が仰ったように、これは面白そうと思うけれども、これがいいとは言えないのが現状です。

委員長 ありがとうございます。また後でもう一言お願いいたします。いかがですか。フリーアドレスにこだわっていただかなくても結構です。特に先生方の執務スペースとして、管理諸室全体がどうなったらいいのかコメントをいただければ幸いです。

委員 私は小・中合わせた学校にりましたが。小学校の職員室の昼間の状態とは違いまして、小・中の先生方の職員室が一緒なのですが、昼間になると小学校の先生方は誰もいらっしゃいません。中学校の先生方は教材研究の時間に必ず何人がいらっしゃいます。

一方、放課後は小学校の先生方がたくさん職員室にいらして、教材を作っているらしいです。中学校の先生方は部活動でおられない、そのようなことがございました。効率的に職員室が使えるというのは、とてもいいと思います。加えて申し上げますと、今子ども達の作品や提出物、課題などペーパーで上が

ってくるものは、例えば小学校の先生方は教室で処理されています。わざわざ職員室まで持ってくる労力を省くことでもあります。

職員室は、ある一定のデジタル化を進めることができると思いますし、ペーパーを置かなくても済むというスペースの生まれ方というのは、とても役に立つと思います。

ただ、この状態にどういうタイミングでなっていくのかというのはまだまだ見通せないところがあり、教室の中だけではなく、学年ごとに先生方が多少の仕事ができるスペースが教室のそばにあるといいのではないかなど、そのような意見も教員から聞いたことがございました。

いずれにしても、コンピューターでいろいろとやらなくてはいけない仕事も増え、そのスペースが確保されているのが一番で、それをどうやって維持するかというのが大切かと思います。

保健室などは職員室に近く、1階にあるといいということで、十分に休むことができるようなスペースが、職員室のすぐ脇にあるといいのではないかと、そのような感じを受けております。

委員長

ありがとうございます。

ご指摘のように、小学校と中学校での職員室の在り方が、実は様相が違うようです。

中学校の場合は、学年学級経営と同時に、教科の仕事を職員室とするのか、あるいは将来的には中学校にも教科用の先生方のスペースが必要になるかならないかというのを、実は議論しなくてはいけないと思っております。

ありがとうございました。ご意見、大変助かりました。

もう一つお聞きしたいのが、先生方は大変忙しくて、お疲れになることがあると思うのですが、休みや休憩、くつろぎ、コーヒーを飲むなどはどうなのでしょう。

委員

現在、私の身内が多摩地域の学校で勤務しているのですが、かなり広い、事務室と繋がるような職員室の一角に、飲食ができるようなカウンターのようなものがあるようです。ここは気持ちがリラックスできたり気分が変えられるだけでなく、そこで意外に大切な情報交換ができるような関係になってくるようです。それを例えば職員数の人数に合わせて、全員ではなくて、ほんの数人分でもあったりする。それだけで、いろいろなコミュニケーションがうまくいっている印象でございます。

委員長

どうもありがとうございました。

このことを忘れないで、大事なポイントとして押さえておきたいと思います。今日委員1名いらっしゃいませんが、この問題は大事なことなので、小学校の校長先生としてのお立場からどのようなことをお感じなのか、ヒアリングして

いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、委員いかがでしょうか。放課後の子どもの居場所なども含めて、ご意見いただけますでしょうか。

委員

放課後に子ども達を見ておりますと、教室に忘れ物をした場合に、一度先生に伝えてから教室まで行くという作業をしています。その時に、職員室にその学年の先生がおられない状態だと不安だと。なので、何年生の先生は大体この辺にいるというのを把握していたいという思いがあり、その学年の子ども達を、学年の先生全体で把握しておいてほしい。自分のクラスの生徒でないから分からないという言葉は聞きたくありません。

学年全体で先生方が子ども達を見ていてほしいという願いも込め、先生方はできれば繋がっていてほしいと感じました。

委員長

ありがとうございます。

学年の教師団のチームワークは、小学校では特に大事だと思いますので、大変大切な観点だと思います。ありがとうございます。

子どもの面談や不登校などで、保護者の観点から何か管理諸室についてのご要望やご意見がございましたでしょうか。

委員

今、先程の小学校の職員室の話なのですが、小学校の学習支援員をしていた立場から、たたき台にしかならないのですが、私の勤めていたところは第二職員室があって、そこにいろいろな学年の先生方が話しに来られていました。

同じ学年の先生というのはミーティングもあって、すごくチームワークが高いのですが、学年の垣根を越えて先生がそこでフリートークをしにいらっしゃる。ざっくばらんに話しているソファのようなものがある職員室で皆でお茶をしたり、特別教室課の先生や支援員、いろいろな立場の人達が、悩みや子どもについて話したりするスペースがあって、そういうスペースが第一職員室とは全く雰囲気が違って、仕事という感じではない場所があって、そういう点では何か悩みがあったり、普段のストレスの発散で来たという若い先生もいらっしゃって、この板橋十小のようなスペースがあるといいと思いました。

長い時間小学校にいるので、いくら子どもが好きでも、5分でも1人になりたい時間にトイレにしばらくいて、息をつく。手のかかる子がいて、そういう子で気力が消耗した時などによくある個室、アクリル板があるような1人で座れてコーヒーが飲めるようなところがあると、先生方も少し気が楽になるのではということと思いました。

委員長

ありがとうございます。

学校の教師に暖かいご意見をどうもありがとうございます。

いかがでしょうか。

- 委員 本当にそういうスペースがあればいいと、いつも思っています。
- 委員長 そのこととは別に、教師と教師、または教師と子ども、あるいは教師と保護者が、くつろいだ落ち着いた環境でミーティングやお話ができるようなスペースも将来的には大事です。ご指摘をありがとうございました。
他にいかがでしょうか。
委員、学校のことでもよくご存知だと思いますが、職員スペース全体について何かございますでしょうか。
- 委員 私は、このフリースペースを取り入れようとした学校にいたことがあったのですが、入れたのはいいけれど、あまり使い方がうまくいかなかったという感じでした。
小学校でしたので、学年でいつも同じ島にいるから話はしていたのですが、フリースペースになったことによって、学年をまたいで教務や生活指導などの話はしやすくなっていいというのは見て感じました。
ただ自分の席がないので、何か作業をするのに職員室に降りてこないで、自分の教室にこもってしまう先生というのが出てきてしまい、そういう問題が出てきてしまうというのは、やっていた実感としてございます。
- 委員長 ありがとうございます。
繰り返しますが、私はフリーアドレスをぜひやりましょうと言っているわけではありません。そういう考え方もあるということで示したのです。
その他、事務と教員等の関係という意味でどうでしょうか、何かございませんか。
- 委員 先生の関係というと、事務室に雑談しに来る先生は結構いらっしゃって、コーヒーが飲みたいと。
私は先輩から、事務室にお菓子を絶やさないようにしておいてほしいと言われました。リラックスに来て、先生が休みに来る場所だということを教わった覚えがございますので、事務室も使って、離れて話しやすかったということがございます。
- 委員長 ありがとうございます。
それでは、特に保健室周りをご指摘いただけますか。保健室以外でも結構でございます。
- 委員 保健室ですと、私の息子が通っている学校の場合ではあるのですが、保健室が校庭から直接アクセスできる扉があって、子どもが校庭で活動中に怪我をした場合、そこから直接運び込める形になっていて、それはすごく効率的でいいと

思うのですが、たまたまなのか昔の名残なのか分からないのですが、ドアの周りに足洗い場のような、砂が入っていない砂場のようなスペースがあって、これは全く私だけの問題なのですが、車椅子だと近付けなく、ドアを叩くことができないのです。大体その周りで体育をやっている子どもがどうしたのと来てくれて、コンコンするのしてあげると言ってやってくれるのですが、昔はおそらく足を洗ったりなど衛生的なもので使っていた設備だったが、現状はほとんど使用されてないのではないかと。

通常あまり問題になることはないと思うのですが、車椅子などで学校に行った時に、潤徳小学校は玄関口もバリアフリー化されておりませんので、自分1人で中に入ることはできないのです。たまに子どもが体調不良で迎えに行くといった時に、結果どうすることもできず困ることがございます。新しく作る時には、そういうスペースは、できれば平にしてほしいと思います。

また、もし車椅子で通うようなお子さんがいらした場合には、これは障害の特性にもよると思うのですが、車椅子などにずっと座っていることが難しく、間に足を上げて体調を維持しなければならないというような方もいらっしゃる可能性があると思います。そういった場合に、保健室のベッドなどを使うというケースは結構あり得るとは思うので、設備的なものかもしれないのですが、ベッドの高さが子どもが乗り移りやすいようなものになっているかどうか、そういったことも気にしてもらえたらいいと思います。

職員室ですが、先程委員からもありましたが、子どもが忘れ物をして取りに行った場合は必ず職員室に行かなければならないという決まりがあるのですが、玄関に入れずに結構まごついてしまって。子どもが小学校一年生に入りたての時にそれを教えて、お母さんが行けない代わりに行ってもらうことになったのですが、1年生でまだ全然慣れてなくて、どうしたらいい?となったこともあり、小学校というのは受付というものは存在しないのか疑問に思ったのです。委員にも事務員の経験の方がいらっしゃるということで、周囲の保護者に聞いても、ほとんど存在を知らないような印象がございまして、本来受付事務や受付的なものがあって、先生にお会いしたいというような窓口のワンクッションがあってもいいのに、そういう学校もあるのか、それとも通常はないのか、今後はあったほうがいいのかはとと思いました。以上です。

委員長

面白い観点で、ご指摘ありがとうございました。教育委員会の大変参考になったと思います。ありがとうございました。

委員には後程、体育館について避難場所についていろいろお伺いしようと思いますが、職員室関係で何かございますか。

委員

防災ということではなく、感染症対策の観点から気づいたことですが、コロナ禍の際に対策をしております、共用のものが多すぎて、個人のロッカーがないと個々の対策が取りにくかったという経験がございます。

今回ご提示していただいた10ページの写真を見ると、個人のロッカーもあります。現状では、食事や飲食に関しても、普段話をしている職員室で昼食を取られる先生もいらっしゃいましたので、コロナ禍のような状況が今後来るかどうか分からないですが、そのような時に感染症対策が難しいということがございました。

委員長 ありがとうございます。また後程、体育館の時によろしく願いいたします。
さて一通りご意見を伺いましたが、改めて何かございますか？。

委員 イメージが湧かないと言ったのですが、私のイメージとしては、職員室は学年で固まっていて、学年の先生同士で打ち合わせや相談ができる場、または教材を作ったりする場であり、どこに座ってもいい、どこでもいいというのはどうなのか、現状では難しいのかと。先生方の意識改革がないと。
一休みと言いますが、小学校に私も経験ありますが、子どもを置いて一休みする、コーヒーを飲むなど、かつてはそれを保護者が見て、勤務時間中にお茶やコーヒーを飲んでいいのか、お菓子を食べていいのかと、そのような苦情や疑問も投げかけられたことがございました。これは教職員の意識改革や、そういった制度を変えていかないと難しく、建物だけ変えても難しいのではと思われました。
この資料1-4にフリーアドレスゾーンとありますが、私達退職は、子ども達に地域の昔の話をしてくださいとか授業をやってくださいとか頼まれることがよくあります。遅刻してはいけないので早く行くわけです。そうすると、居場所がないのです。そういう時はチャイムが鳴るまで廊下ですっと待っている。時には校長室で待ってくださいと言われますが、なかなかそうはいかない。そうすると、このフリーアドレスはどうでしょうか。地域の方がお手伝いにいらしたり、お話をされにいらした時に、ここで待機していただいたり資料を準備していただき、それから終わった後一息ついていただく。そういう場所をこれからの学校は、特にいろいろな方が出入りするの必要なのかなと思われました。
ただ管理職の席の隣なので、リラックスできるかどうかは分かりませんが、そういうスペースはぜひ、これからの学校に必要なではないかと思われました。

委員長 ありがとうございます。

委員 資料1-4の点で、グルーピングは6ブロックあるので、私は当初これは1学年ずつ6学年分かと思ったのですが、そういう意図でもないのですか。

事務局 事務局でございます。

一つのレイアウトとしてデザイン感を作ったわけですが、委員が仰られたように、基本的には学年単位の個人デスクワークを一つの固まりとして、フリーアドレスゾーンにお話しいただきましたが、まさに不規則な勤務形態を利用するような先生方、ゲストティーチャー、カウンセラーの方々の席が、今のところ職員室等の中や会議室で不足しているという現場からの声がありましたので、こういったフリーアドレスも活用してはということで描かせていただきました。

先程の話に戻りまして、デスクスペースは基本的には学年でレイアウトを作った意図となります。

委員長

ありがとうございます。

それではそろそろこの辺で、副委員長お二人に管理諸室のことで全体的にいろいろなご指導をいただければと思います。

副委員長

私としましては、ひとことで言えば「チームとしての学校」が大切だということです。「チームとしての学校」を実現するための職員室のあり方を、ぜひ考えていきたいと思います。

1人1人の教職員が孤独にならずに仕事ができること。大学の立場からしますと、今、若い人もなかなか教員になってくれないという時代に突入してしまいました。ですので、そういう若い人達が、ここだったら安心して働けるというような学校にしていく。その中に、職員室の空間デザインというものがあるのだろうというふうに思います。どうしても、学校内での様々な事故や事件、あるいは教員の不祥事等の背景には、先生方が1人になって抱え込んでしまう、孤独になってしまうということがあると思います。教員になかなかならないというのも、何か学校で問題が起きた時に、全部担任1人で解決しなくてはいけないのではないかというような不安が、どうやら若い学生達の中にはあるようです。

そういう意味で職員室は、先生達そして学校事務職員の方や様々な専門職の方が協働しやすいような空間である必要があると思います。

確かに、職員室にいる時間というのは、1日の中であまり長くないのかもしれませんが、そこを少しでも長くしていき、教室は教室で子ども達と接する大切な時間としてですし、職員室は職員室で、子ども達のために授業研究・教材研究を集中してしっかり行う。あるいは児童生徒の情報管理、それから皆様からも出ております情報共有が図れるような場所としての職員室をつくるということです。ともかく、各教室だけに蝸壺化しないように、「チームとしての学校」の拠点となる職員室のあり方が大切だということです。つまり、職員室のあり方を考えることは、学級のあり方を考えることと不可分に繋がっているのだらうと思いました。

もう一つ、これまでの各委員のご発言にもあったコーヒーやお菓子というキーワードは、本当に大事なことだと思いました。普段から風通しの良い教職員の関係を作っていくことは、いじめへの対策や災害時の対応等、子ども達の命を守ることに繋がります。ので、そういう意味で、コミュニケーションを生み出す空間ですね。委員からご紹介のあった第二職員室でもいいのですが、その学校にお茶飲みのスペースが最初から用意されていればよいということではなく、たまたまその学校がこれまでの文化でコーヒーメーカーがあってという

ことでもなく、最初から全学校にその空間を組み込んでおく。日野市の学校では、先生達が少し気を休めながらいろいろな情報について学年を越えてコミュニケーションができるというのがスタンダードであると。そういう空間を日野市の学校では必ず用意していくということが必要です。

そして、学級のあり方について難しいのは小学校と中学校で現状全然違います。学級担任制と教科担任制、これが今後30年40年を見据えた時に、どう変わってくるのかというようなこともあるかと思います。それらを踏まえて、職員室を考えていく必要があるのだと思います。

委員長

ありがとうございました。

それでは副委員長お願いします。

副委員長

まずは職員室ですが、この設計をするということではないにしても、これだけの広いスペースが職員室で取れば素晴らしいと思います。

管理職の席の近くにフリーゾーンがあるのですが、大体今の学校は管理職、校長や副校長がいて主幹がいるとこのスペースが取れないと思うので、こういうスペースは本当に欲しいところです。

委員が仰ったとおり、本当に学校に来ていただいているのに座る席がないので、別室で待っていただきたくというのは、失礼だと私は思ったのですが、でも席がないので、ぜひこういうような場所を設定し、その中で一緒に学校の子供達のために働いてくれているという感謝の気持ちも伝えるような意味で、こういうところがあるというのは、ぜひ設定してほしいという感じです。

それからフリーアドレスの例が出て、委員長は薦めているわけではないと仰いますが、私は逆にこれは面白いと思っております。一つは自分の席が決まっていると、管理職が机の上を綺麗にという話をするのですが、いつも雪崩が起きるぐらい上に物が置いてあって、これを整理整頓すると言うことは、子どもに指導をするところの中でも大事かというところで、いつも誰が座るか分からないという状況の中で、誰もが使えるという状況にしておくということは、整理整頓が必要ということになると思います。

それから先程、学年がある程度決まっていなくて子どもが来た時と言われましたが、僕は逆に、教員が自分のクラスの子どもではなくても、名前までは言えなくても、2年何組の子だねということを知っているくらいじゃないと、駄目だと思います。だから子どもも職員室に来たら、どの先生でもいいから話しかけてということでなければ、僕はおかしいと逆に思います。その学年の先生や担任の先生でなければ教室に入れないということは逆だと思うので、そういう中で、子ども達はどのような先生にも声をかけられるようにしておくことが大事だと思います。

それから、席がフレキシブルになっているということで、そこに行ったら若い

先生方同士で席に座って話ができるかと、仕事と一緒にできるかというようなこともできるので、そういう僕は良さがあると思いますし、学年で座ってしまうと、またセンターの先生も交えて一緒に話をしたいという時には、ここは四つの席ですが、椅子だけ持ってくればフリーにできるという視点で、僕はフレキシブルのほうがこれからはありかというふうには思いました。

それから、あと保健室のほうですが、僕は保健室でぜひやってほしいと思ったのが相談室やカウンセリングスペースです。今、学校ではスクールカウンセラーも入っていますけど、スクールカウンセラーの部屋と相談室というのは空いている部屋を使っているんで、保健室は1階にあるんですが、相談室は3階にあるというようなことの中で、スクールカウンセラーと保健室の先生との連携というのがなかなかうまくいかない。心の面のケアというのは体の部分も出てくるので、保健室の中にこういうスペースがあって一緒に相談をしながら、子ども1人1人の問題に対応していくという意味で、こうした相談スペースが保健室のところにあるというのは、非常にこれから大事なポイントになってくるのかと思います。

もちろん事故があった時に外へ行けるように、それからこれからはインクルーシブの時代ですから、車椅子の子どもも通常の学校に入ってくるということも、これからそういう方向性ですので、すぐに出られたり入ったりすることが必要になってくると思います。1階にということは、もう必然的だと思いました。以上です。

委員長

ありがとうございます。

という考え方もあるということで、今日これで結論出すわけではありませんが、おそらく先生方のスペースの在り方についてこんなに議論したことは少ないことではないかと。

これからも大事なテーマとして日野市の職員に受け止めていただいて、どうやったらいいかということ、先生方のスペースとしての在り方と、それから子どもと先生の対応する場所としての職員スペースという観点も、今日いろいろいただきましたので、大変貴重なご指摘だったと思います。ありがとうございました。

それから、保健室とカウンセリング機能が非常に表裏一体同じもので、大事だということも、これは私も全くそのとおりで、そういう今後も学校で、小学校・中学校に限らず、このテーマは大事な問題として、しっかり受け止める必要があると思いますので、貴重なご指摘ありがとうございました。

一通りご意見をいただきました。さらに環境整備について何か発言ございますか。よろしいでしょうか。

委員長として注文しておきたいのですが、資料1-8で、先程出た意見の中でもう一つ加えて、地域の人達が学校に来る時の、例えばPTAの専用スペースがなくていいのかどうか、これはいろいろな考え方があると思います。という

のは、作っていただいたフリーアドレスゾーンでいいのではという考え方もありますし、PTA専用のスペースとしては安定した場所を設けるべきではないかという考え方もありますし、これはいろいろ考え方があると思います。

これから具体的に、日野市で計画を作る時には、そういうことをどう扱っていくかというのは、資料1-8であったり将来的には書き込みしたほうがいいということで検討していただけますか。

それでは、もう一つのほうの体育館についての意見をいただきたいと思えます。繰り返しになりますが、委員、体育館についてのコメントもございましたらお願いいたします。

委員

体育館につきましては、16ページにある上のほうで、レイアウト的には避難所として開設された時に必要なものが盛り込まれていると感じました。そこで、2月に豊田小を避難場所として避難所の訓練を実施いたしました。対象の方は地域の住民、あとは高齢者、障害者施設の方に避難者として参加していただきました。要配慮者の視点からの避難所運営訓練で気づいたことがございまして、皆様からも意見が出されました。

今回の議論と関係するような内容が2件ございましたので、ご紹介させていただきます。まず体育館の床にはいろいろな線やテープが貼ってあるので、実際にその通路の線を引いた時に分かりにくかった。ここが通路だということが分かりやすいような工夫が必要ではないか、という意見です。その時に出された意見としては、ブルーシートのようなもの、養生しているようなシートに線を引くと、ここが通路ですと分かるので、そういう工夫が必要ではないか。現状の体育館では、私達の努力だけではどうしても避難所の設営のところで、最初の段階でネックになるということに気がきました。

もう一点は、今回は地震を想定した訓練ではあったのですが、高齢の方もみえられていて、避難所を設営する時に地震の場合は、あらかじめ調整していくことは難しくなります。そこに駆け付けた方の寝食提供をやりますが、避難所となる学校の建築、設営する施設が安全かどうかということを確認してからの開設になりますので、待ついただくことになりました。そこで雨が降った時や雪が降った時、どういう時に地震が起きるかどうか分かりません。そういった時に校庭で長く待つのは大変苦痛、厳しいと。訓練中もきついということで、これで帰られた高齢の方がいらっしゃったのですが、実際地震がおきて、もしも家屋が住める状態ではない場合には戻る場所もないということで、こちらとしましては雨をしのげる、屋根のあるスペースがあればいいという意見もございました。以上です。

委員長

ありがとうございます。

避難所としての体育館の在り方については、前回の委員会でいろいろご意見をいただきました。

それはそれとして、そもそも学校の体育館が、もっとこうなったほうがいいのではないかというご意見がございましたら承りたいのですが、いかがでしょう。どこからでも結構です。

資料に示したのは、あくまでも小学校ですよね？

事務局

事務局です。資料に記載の事例は小学校でございます。

委員長

中学校については、またいろいろ検討していただきますが、体育館について何かご意見やご希望などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは大体このような機能を、体育館の基本的な方針ということでまとめさせていただきます。

これも何か言わずもがなのコメントですが、これはあくまでもダイヤグラムということで、各小学校・中学校の体育館は、大体このようになっているのは普通ですが、短辺にこういう舞台を作るのは普通のやり方ですが、長辺に舞台を作ると、全校集会の時に子ども達との距離が短くなるので、親近感がある体育館になるという、私は自分で設計する時はいつもそうやって設計いたします。それからもう一つ大事なことは、体育館は集会スペースでもあるので、音響性能をしっかり設計することが、実は大変大事です。入学式・卒業式も含めて、いろいろな集会も行われるので、体育館ではある程度の集会スペースですが、一般的に設計すると、音響性能は非常に不安なことになっているケースがほとんどです。そういう意味で音響設計は十分注意するということは、どこかに書いておいたほうがいいかもしれません。

それから、体育館は空調性能が非常に悪いです。夏はとても暑いし、冬はとても寒い。本当に体に良くないです。暑いところで風通しが悪くなったり、寒いのを我慢して集会をする。断熱性を高めることは、実は避難所として体育館が使われる時に断熱性能がいいか悪いかというのは、大変居住環境に大きく影響します。そういう断熱性能についても、十分な配慮をして設計するようにということも、できれば書いておいていただきたいです。

事前に事務局にお伝えすれば良かったのですが、今急に思い出したのでごめんなさい。よろしく願いいたします。

さて大体一通りご意見をいただきましたが、お約束より今日は早く終わりそうなので、議題の1と2の中間報告と、これからのスケジュールについて何か思われることがございましたら、そこに戻っていただいても結構なので、ご発言いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

一同

(意見なし)

委員長

それでは、行政委員からご意見がなかったので、行政代表の委員3名からもし

ございましたら一言ずつ、ご検討いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

ありがとうございます。

皆様の意見を聞いて、なるほどと思ったのが、各部屋ごとの機能をどうするかというところの議論ですが、当然それと合わせて、各部屋の機能をこう配置しよう。平常時・災害時を踏まえて、施設全体として職員室は学校のどこに配置すべきか、保健室もどこに配置すべきか、体育館も学校ごとに道路の接道条件、敷地の形状、全部違うわけなので、何か一つ共通事項のような一般的なルールがあるといいのかと思った次第です。

委員長

配置等の計画については次回辺りで検討できるよう準備を進めている状況です。そのテーマに、4月から5月のワーキンググループをやって、今まで暫定的に教室はこう、特別教室はこう、管理室はこうとすることをやっていきますが、それらを全体としてまとめるとどういう姿になるのかということ、これから皆様に検討いただくためワーキングチームとしてとその作業に入ります。それでは、次の委員ご発言をお願いします。

委員

皆様、ご意見ありがとうございます。

私もいろいろ職員室の改修などをやっている、今仰ったようなお話が、皆様からの意見が多々出てくると。先生方のこういうスペースが欲しいという意見が正直に申しまして、本庁の中でも同じようなことは言われております。要はいろいろな話を談義する場所がない、お客様を迎える場所がない。というようなことを言うと、職場としては同じような意見が、先生方も同じお悩みになっているのかということを感じました。

その点については、これからまとまっていくものも親身に受け取り、反映していけたらいいと感じもしております。以上です。

委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員をお願いします。

委員

体育館のところで、学校教育の時間と、平時として災害時の利用のお話があったのですが、その資料1-10を見ると、一番下のところに体育館を地域の方々がもっと利用できると楽しいと書いてある。その体育館の絵を見ていたら事務室が置いてある。もっと地域の放課後の子どもの時間や、お休みの日の地域開放の観点でも今の使い勝手の悪さみたいところが、こういったことで改善されて、もっと学校がより多くの方に使っていただけるようになるということを感じました。

委員長

ありがとうございます。

実はこのことは事務局も、内々分かっております。どこまで書き込んだらいいか、いろいろ試案の結果こうなっておりますけども、今仰ったことはよく分かっておりますので、よろしくお願いたします。

特に体育館は地域利用の場所として非常に重要な場所ですので、地域の方々が使いに來られて、例えばシャワーや更衣室などはどうなんだと。一時期はクラブハウス補助金といって、地域のためのそういうスペースを作る補助金もあったのです。

ただやってみると、普段いらっしゃって、帰って家でシャワーを浴びたほうが気持ちがいい、あるいはシャワーは作ったけれど温水が出ないなど、いろいろなことがございまして、これからいろいろ議論していくテーマになると思う大変大切な観点なので、それも十分咀嚼させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、大体一通りご意見を賜りましたが、何か発言ございますでしょうか。

委員

体育館の一般利用についてのお話がありましたが、今日配布された資料5の市民からの意見募集状況の5番でも、校庭や体育館を居住地や年齢に関係なく開放して、気軽に立ち寄って交流できる場にしてほしいという意見があるので、まして現状おそらく市区町村の管理の学校の施設というのは、その地域に居住している方が大半を占めるような方でないと利用ができないような規定になっているかと思ひます。

おそらく日野市ではなく他のところだと思ひますが、この施設は日野市が管理しているのでやむを得ない部分とは思ひのですが、一例として特別支援学校の体育施設というのは、特別支援学校は東京都が管轄になっているので、スポーツなどに貸し出す際には、公益社団法人のスポーツ文化事業団が窓口になって、学校と直接やり取りをせずに、スポーツ団体や市民団体からの申し込みを受け付けて、いついつ何時からいくらの料金での申し込みをして、学校の休日等に使うわけですが、学校の方ではなくて社団法人から派遣された係の方が受付をして、利用スペース以外のところには立ち入れないようにというポールとかを立て、ここから先に行くとアラームが鳴ると言われて、空間のゾーニングをしっかりとった状態で使うというやり方をしています。

地区町村の単位でなかなかとは思ひますが、例えば南多摩地区や西多摩地区などある程度の範囲で合わせて、その中で外部のところには管理を委託して、学校側に負担がないように、そういうスポーツをしたい方や、集団で使いたい方に斡旋するような仕組みができればいいのにと感じるところもございましたので、一つの意見として聞いていただければと思ひます。

委員長

一般的な小・中学校の学校開放で、ある意味難しい点もあると思ひるので、ご意見を承りました。教育委員会もそのことは今日承りましたので、よろしくご承

知ください。ありがとうございます。

委員が到着になりましたが、今日は議論がスムーズに進みまして、大体ご意見をいただいたと承ったところですが、今日は特に管理諸室、先生方のスペースはどうあったらいいのかをお話をいただきました。

ご到着になってすぐは無理かもしれませんが、もし何かご意見がございましたら。

委員

管理者室についてですが、新しく校舎を建てた学校の職員室あるいは校務センターを考えたときに、平山小学校を例にしますと、確かに室内全体の見通しがいいように、ガラス張りで作られる場合が多くなったように思います。それは、見通しが良いということでメリットもあるかと思うのですが、デメリットとしては、先生方が休憩時間の際にお茶を飲みながら何かお仕事をされる、あるいは談話をされる。それは正規に設けられた教職員の休憩時間中に行われることですが、先生方にも休み時間があるということを知らずに、「先生方は何をやっているのだろう」といった捉え方をする方がいらしたり、あるいは、見通しが良い分「入りやすい」という印象から子ども達が比較的躊躇なく校務センターあるいは職員室に入り込んでしまう、といった実情に私は日ごろから危機感を感じています。様々な個人情報、それは子どもの学習や日常生活、家族構成に関するものを中心に、守秘順守の情報がある大事な場所という点で、どのように整頓するかということは非常に大事だと思います。

これが通常時間帯の状況であれば、冷静に対応していけるものと思いますが、職員室や校務センターという室内の重要性や担う役割を分からない方々が、有事の際に先頭に立つようなことになった場合に、どのように重要機密書類等や情報を守っていくか、常日頃から学校や地域が一体となって意識し、学校校舎の役割を考える場を持ち、徹底していくべきかと思います。今はこれぐらいの意見でございます。

委員長

ご到着早々すいません。大変的確なご意見だと思います、ありがとうございます。

それでは今日は割と順調に進み、予定した議事は以上でございますが、これで閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。どうぞ。

委員

素敵な校舎の検討をして、素敵な校舎の施設設備ができてきて素晴らしいと思うのですが、この検討委員会で検討することではないのですが、日々ニュースを見ていると、教員不足が出てくるのです。学校の先生が足りない。不安になってくるのは、この素晴らしい学校施設・設備を使いこなせる先生がいないと、勿体ない施設になってしまうということです。

中間報告が出た、市民のPRも大事ですが、学校の先生方にこのような素敵な施設・環境の学校ができるので、この学校で教育をやってみませんかと訴えたいのです。私は、熱い思いがある先生に、この学校で教育をやってほしいのです。

そのようなことで、学校の先生方にも日々PRすることと、意欲のある先生は今からでも目を付けておく。そのようなこともしていかないと、先生のなり手がいない。先程も副委員長が、教師になりたいという学生が少ないとおっしゃっていたので不安を覚えました。今から地道にそういう努力をしていかななくてはいけないのではないかと思います。

ごめんなさい、時間を取りました。

委員 無料塾をやっているのですが、そこにたくさん先生になりたい、無料で子ども達と関わりたいと、自分の遊び時間を提供してくれる学生がいます。大体、中央大・明星大・立教大の教育学部に入っているのですが、今アルバイトをしたらたくさんいい時給を貰えるのに、子ども達のために学習について考えてくれて、いい先生になりたいと思っている子達に、何か恩返しをしたいと思っているので、もしその子達のこういう先生になりたい、こういう学校で働きたいということを言える場があったら嬉しいです。

委員長 教育長、ご発言ございますか。

教育長 そういう志のある方に対して、何か教育委員会としてもできることがあれば、それはぜひ積極的にやっていきたいと思います。

委員長 いい先生を集めて頑張りましょう。
副委員長、先生が少なくなることについて何かございますか。

副委員長 明星大学は教育学部の学生が増えています。今仰ったように、意欲のある子はたくさんいます。
ただ、反対に採用試験の倍率があまりに低くなるので、教員としての資質を備えた人材の確保が心配なところです。
そうならないように、我々も一生懸命厳しく指導はしているのですが、そのように勉強しなくても先輩から聞いて、事実そういう状況で、東京都辺りで1.1倍とか1.2倍ですので、そこが心配です。
一生懸命やっている学生は一生懸命やっているのですが、努力が及ばない学生も教師の資格を有することになるため、課題を感じています。

委員長 副委員長、いかがですか。

副委員長 学校の先生というのは、まず教員になるまでに大学の養成課程などでも本当にいろいろなことを学んで、そして教員になってからもどんどん成長していくということが大事なのだと、今のお話を伺って思いました。
その意味では、初任者の教員の方が、孤独にならないような組織づくりが大切

です。今後、初任者からみると一番相談しやすいはずの先輩方にあたりますが、特にその中堅層の年代が薄くなっていくという時に、初任者をきちんと育ててもらえるような職員室の空間、そして学校の空間にしてほしいと思います。

教員になった卒業生が、1年ぐらい経って研究室に遊びに来てくれるのですが、教員は大変だという話をして、中には辞めたいと言う卒業生もいます。もちろん、卒業後も私の研究室に来てくれるのは嬉しいのですが、日頃から学校の中で誰かに気軽に相談をできるような場が必要です。職員室や学校などにそういう空間をきちんと作ってほしいと思います。

委員長

学校が、子どもにとっても教員にとっても、さらには障害のある子ども生き生きとした良い場所にして育てていくというのが一番大事なことです。

日本で、日野市からそういうことを発信していけるような学校を作りましょう。頑張りましょう。

ありがとうございました。終わります。

事務局

ありがとうございます。

それでは最後に事務局から、本日も貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

次回の協議会の日程でございますが、7月12日金曜日の予定をしております。場所は本日と同じこちらの会場となります。次回の議事より推進計画素案策定に向けた形作り、また改めて子ども達の学びを支える学習空間について、再び議論を深めていく形になりますので、どうかご出席のほどよろしくお願いを申し上げます。詳細につきましては、改めて開催通知を送付いたしますので、どうぞお願いいたします。

また本日の議事1にございましたとおり、現在第8回目の検討委員会の日程を調整しております。候補といたしましては、11月1日金曜日または15日の金曜日、こちらを予定しております。本件も、改めて開催の時期や方法等は、担当よりご案内させていただきますので、ご承知をいただければと思います。事務局からは以上でございます。本日はありがとうございました。

委員長

どうもありがとうございました。

事務局

本日の検討委員会はこれで終了させていただきます。長い時間ありがとうございました。